

アメリカ・イギリス・ドイツ・フィンランド・韓国の高等教育機関

国名	アメリカ合衆国 (学校数、学生数は2010年、教員数は2009年)	
機関種	2年制大学	4年制大学
導入年	1901年	1636年
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 州や地方政府が設けるものはコミュニティカレッジと呼ばれ、地域の学習拠点として幅広い年齢層の学習ニーズに対応した多様なプログラムを提供 ・ 営利私立のものは、労働需要に即した職業教育プログラム提供機関として近年、増大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合大学、総合大学以外の4年制大学（リベラルアーツカレッジ）、専門大学に大別され、広域の教育・研究拠点として機能
主に学位に関する役割・権限	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティカレッジ：4年制大学への編入学を目指す課程、職業技術教育課程、その他の課程（成人学習者、移民等を対象とするもの）の提供と学位・修了証の授与 ・ 営利私立の2年制大学：労働需要に即した職業教育課程と学位・修了証の授与 ・ 通常、大学理事会に大学運営の権限を認めた州法に基づき、各大学が学位等を授与 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合大学：教養学部と大学院及び職業専門学部（大学院）から構成。大学院教育と研究に重点 ・ リベラルアーツカレッジ：教養学部において学士号取得課程を提供 ・ 専門大学：ロースクールやメディカルスクールなど、大学院レベルのものを含む特定分野の専門教育を提供。 ・ 通常、大学理事会に大学運営の権限を認めた州法に基づき、各大学が学位等を授与
初等教育から入学までの通算年限	12年	12年
入学資格・要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハイスchoolの修了（コミュニティカレッジの場合、原則的に希望者全入） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハイスchoolの修了 ・ 大学が定める要件（通常、ハイスchoolで取得すべき単位の種類・数・成績、SATやACTなど共通試験の成績等）
取得学位（学位か非学位か）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準学士（Associate）（学位） ・ 修了証（非学位） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学士（Bachelor）（学位） ・ 修士（Master）（学位） ・ 博士（Doctor）（学位）
標準学修期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準学士：2年 ・ 修了証：2年未満 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学士：4年 ・ 修士：1～2年 ・ 職業専門学位：1～4年 ・ 博士：3年以上
学校数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 州立：978校 ・ 私立：751校 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 州立：678校 ・ 私立：2,192校
学生数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 州立：7,062千人 ・ 私立：438千人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 州立：8,048千人 ・ 私立：5,446千人
教養教育の有無	あり	あり
教員数	729千人	
教員資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上級学位につながる課程の教員：修士以上の学位 ・ 職業・技術教育課程の教員：学士又は準学士取得と数年の実務経験 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 博士の取得

アメリカ・イギリス・ドイツ・フィンランド・韓国の高等教育機関

国名	イギリス (大学の学校数, 学生数, 教員数は2011年)	
機関種	ポリテクニク	大学
導入年	1969年	12世紀
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1960年代に、実学重視の非大学高等教育機関として創設され、1992年以降大学に昇格し、「新大学」グループを形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧大学：ポリテクニクが大学に昇格した1992年以前からあった大学。学術系が強い ・ 新大学：旧ポリテクニク二等。応用系の専攻が豊富
主に学位に関する役割・権限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学位授与権はなし ・ 全国学位授与機構 (CNSA) より授与。同機構はポリテクニクの大学昇格とともに廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧大学：国王設立勅許状、個別法などに基づき、学位授与権を有し、各機関が学位を授与 ・ 新大学：1992年継続・高等教育法に基づき、学位授与権を有し、各機関が学位を授与
初等教育から入学までの通算年限	13年	13年
入学資格・要件	GCE・Aレベル資格など、後期中等教育修了資格	GCE・Aレベル資格など、後期中等教育修了資格
取得学位 (学位か非学位か)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学士 (Bachelor) (学位) ・ 修士 (Master) (学位) ・ 博士 (Doctor) (学位) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学士 (Bachelor) (学位) ・ 修士 (Master) (学位) ・ 博士 (Doctor) (学位)
標準学修期間	3年	3年
学校数	30余校 (1990年代初頭)	163校
学生数	349.4千人 (FTE・イギリス、1992年度)	1,412千人 (フルタイム)
教養教育の有無	なし	なし
教員数	不明	117.8千人
教員資格	※法令上の規定は不明。開設科目が社会・人文など拡大するにつれて、実務経験よりもアカデミックな経歴をもつ教員が増加	教員資格について法令上の規定はない。一般に博士の取得者

アメリカ・イギリス・ドイツ・フィンランド・韓国的高等教育機関

国名	ドイツ (学校数, 学生数, 教員数は2011年)	
機関種	Fachhochschule (専門大学)	Universität (総合大学)
導入年	1968年	1386年
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1968年の各州首相の協定により、従来後期中等の職業教育学校に位置づけられていた技師学校等が高等教育機関に格上げされたもの ・ 応用的実務志向 (質の高い技術者の養成) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統型大学 ・ 学術志向 (研究者の養成)
主に学位に関する役割・権限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実用型教育研究 (特に技術, 経済, 社会福祉, 農業等の分野) ・ 学位の授与 ・ 各州高等教育法に基づき, 高等教育機関として位置づけられている総合大学及び専門大学は学位を授与 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究 ・ 学位の授与 (特に博士の授与権) ・ 大学教授資格の授与 ・ 各州高等教育法に基づき, 高等教育機関として位置づけられている総合大学及び専門大学は学位を授与
初等教育から入学までの通算年限	12年	12年又は13年
入学資格・要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門大学入学資格 (専門大学アビトゥア, 一般に, 実科学校修了者が進学する上級専門学校で取得, 職業専門学校でも取得可) ・ 大学入学資格 (アビトゥア) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学入学資格 (アビトゥア) (一般に, ギムナジウム上級段階で取得)
取得学位 (学位か非学位か)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門大学ディプローム (Diplom(FH)) (学位) ・ 学士 (Bachelor) (学位) ・ 修士 (Master) (学位) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ディプローム (Diplom) (学位) ・ マギスター (Magister) (学位) ・ 学士 (Bachelor) (学位) ・ 修士 (Master) (学位) ・ 博士 (Doktor) (学位)
標準学修期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門大学ディプローム: 4年以内 ・ 学士: 3~3.5年 ・ 修士: 1~2年 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ディプローム, マギスター: 4.5年 ・ 学士: 3~3.5年 ・ 修士: 1~2年
学校数	州立: 144校 私立: 95校	州立: 87校 私立: 21校
学生数	州立: 667,821人 私立: 107,752人	州立: 1,529,915人 私立: 16,221人
教養教育の有無	なし	なし
教員数	29,057人	183,150人
教員資格	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教授 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育修了 ・ 教育的適性 ・ 学術的な活動等のための特別な能力 (通常は博士の取得によって証明) ・ 職務に応じて, 学術又は芸術における補足的な業績 (大学教授資格, 準教授又は学術協力者としての経歴など), 科学的な知識や複数年の職業実践での方法論を応用又は発展させる特別な業績 ○ 準教授 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育修了 ・ 教育的適性 ・ 学術的な活動等のための特別な能力 (通常は博士の取得によって証明) 	

アメリカ・イギリス・ドイツ・フィンランド・韓国的高等教育機関

国名	フィンランド (学校数, 学生数, 教員数は2013年)	
機関種	専門大学 (AMK)	大学
導入年	1996年	1640年
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中等後教育機関のうち, 高等教育に相応しいと思われる分野の教育を提供している機関を再編統合 (総合化) して高等教育機関へ格上げされ, 1996年に制度化 ・ 職業志向 ・ 応用研究中心, 地域開発に注力 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術志向 ・ 基礎研究中心
主に学位に関する役割・権限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門 (職業) 学士, 専門 (職業) 修士の授与 ・ 専門大学法に基づき, 各専門大学は学位を授与 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学士, 修士, 博士の授与 ・ 大学法及び専門大学法に基づき, 各大学は学位を授与
初等教育から入学までの通算年限	12年	12年
入学資格・要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学入学資格試験法に基づく試験合格者 ・ 基礎職業資格等 (後期中等教育段階の職業資格) 	大学入学資格試験法に基づく試験合格者
取得学位 (学位か非学位か)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門学士 (Ammattikorkeakoulututkinto) (学位) ・ 専門修士 (Ylempi ammattikorkeakoulu tutkinto) (学位) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学士 (Alempi korkeakoulututkinto) (学位) ・ 修士 (Ylempi korkeakoulututkinto) (学位) ・ 博士 (Jatkotutkinto, Tohtorin tutkinto) (学位)
標準学修期間	3 ~ 4年	5年 ※学士課程 (3年) も存在するが, 大学の基礎学位は修士とされているため, 学士課程 (3年) + 修士課程 (2年) が標準学修期間
学校数	自治体・自治体連合立: 3校 有限責任会社立: 21校	法人: 12校 財団: 2校
学生数	138,202人 (専門学士 + 専門修士)	141,756人 (学士 + 修士)
教養教育の有無	なし	なし
教員数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員: 5,685人 ・ 教員 + 研究開発職員: 6,783人 	教育・研究職員: 16,891人
教員資格	<ul style="list-style-type: none"> (主任講師) ・ 博士 (又はライセンスエート学位) ・ 当該分野における3年以上の職務経験 ・ 教職課程の履修 (講師) ・ 修士 ・ 当該分野における3年以上の職務経験 ・ 教職課程の履修 	教員資格に関する国レベルの規定はなく, 多くの場合, 各大学が学則等において職階別に規定

アメリカ・イギリス・ドイツ・フィンランド・韓国 の 高等教育機関

国名	韓国 (学校数, 学生数, 教員数は2011年)	
機関種	専門大学	4年制大学
導入年	1979年 (法制定1977年, 施行1979年)	1940年代後半
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職業教育中心の短期高等教育機関 ・ 「社会の各分野に関する専門的な知識と理論を教え, 研究し, 才能を錬磨して, 国家社会の発展に必要な専門職業人を養成することを目的とする」 (高等教育法第47条) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術理論を教え, 研究する, 伝統型大学 ・ 「人格を陶冶し, 国家と人類社会の発展に必要な深奥な学術理論とその応用方法を教え, 研究し, 国家と人類社会に寄与することを目的とする」 (高等教育法第28条)
主に学位に関する役割・権限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門学士の授与 (学士課程の設置校は, 学士も授与) ・ 高等教育法に基づき, 各専門大学は学位を授与 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学士の授与 ・ 高等教育法に基づき, 各大学は学位を授与
初等教育から入学までの通算年限	12年	12年
入学資格・要件	高等学校を卒業した者や, 法令に基づき高校卒業と同等水準以上の学力を備えていると認定された者	高等学校を卒業した者や, 法令に基づき高校卒業と同等水準以上の学力を備えていると認定された者
取得学位 (学位か非学位か)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門学士 (Associate Degree) (学位) ・ 学士 (専門学士 + 実務経験1年以上 + 1~2年の専攻深化課程履修で取得) (Bachelor) (学位) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学士 (Bachelor) (学位) ・ 修士 (Master) (学位) ・ 博士 (Doctor) (学位)
標準学修期間	2 ~ 3年	4年
学校数	国立: 2校 公立: 7校 私立: 131校	国立: 42校 公立: 1校 私立: 155校
学生数	国立: 2,536人 公立: 13,483人 私立: 741,702人	国立: 475,581人 公立: 13,287人 私立: 1,648,928人
教養教育の有無	あり	あり
教員数	13,015人	63,877人
教員資格	(教授) 研究歴4年 + 教育歴6年 (合計10年) ※大卒者の場合 ※各専門大学・学科で実務経験を課すことができる	(教授) 研究歴4年 + 教育歴6年 (合計10年) ※大卒者の場合